

# 水土里レポート

投稿月日	令和6年2月20日
タイトル	地域資源保全管理構想の作成に向けた地域検討会
水土里レポーター名	小野寺 孝 — 北海道ふるさと・水と土指導員（北海道当麻町）

令和6年2月19日（月）「当麻町公民館 まとまーる」において『地域資源保全管理構想の作成に向けた地域検討会』が開催されました。はじめに小林寿男代表の挨拶後、舟山仁志副代表から次の項目の説明がありました。

参加者：88名



小林寿男代表（中央）、舟山仁志副代表（左二人目）、  
当麻土地改良区山下博昭課長（右二人目）

## 1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

- ・5年度から中央5区、北星全区が加入

### （1）農用地

田 1,404 ha

畑 234 ha

遊休農用地 0 ha

### （2）水路、農道

水路 349.4 km

農道 69.9 km

## 2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

### （1）農用地について行う活動

・遊休農用地発生状況確認のための見回りと農用地の畦畔及び法面の点検、機能診断を毎年4月に実施し、活動計画の策定を行う。

・遊休農用地発生防止のための保全管理を行う。

・畦畔、法面破損の初期補修を行う。

・農用地の畦畔、法面の草刈りは、年に3回以上5月～9月に行う。

・異常気象で警報の発令時は、IP告知放送で構成員に「田んぼダム」の協力を促す。

・「田んぼダム」実施の迅速化及び、防災、減災力強化を図るため、「水田落口」を交換していく。

### （2）水路、農道について行う活動

#### 【水路】

・水路及び付帯施設の破損、泥の堆積状況等の点検、機能診断を毎年4月に行う。

・水路の浚渫を4月下旬～5月上旬に行う。

・水路及び付帯施設周辺の草刈りを年2回以上5月～9月に行う。

・5月～8月の通水時には配水管理を行う。

・水路の目地詰め等の軽微な補修を行う。

#### （3）その他

・鳥獣害防止対策（アライグマ駆除）に取組み、将来にわたって農作物の被害低減に努める。

## 3. 地域農業の担い手の育成、確保

### （1）担い手農家育成、確保

#### 【令和5年度現在】

・担い手農家数 個人152経営体、法人9経営体

#### 【目標】

・経営面積が大きな中心経営体を中心に集落営農を牽引し、新規就農者の育成、確保に努め、地域全体の活性化を推進する。

9:30～11:30



説明を聴く参加者